

積極的なご参加を

# 土砂災害警戒区域指定説明会を行います

県厚木土木事務所東部センター ☎ 0467(79)2849  
図危機管理課 ☎ (235)4790

各地域で説明会を開催

大雨のときなどに発生しやすい土砂災害は、一瞬で大きな被害をもたらす大変危険な災害です。土砂災害の被害を未然に防ぐため、県では土砂災害防止法(※)に基づき、土砂災害が発生するおそれのある「土砂災害警戒区域」を調査しました。

今回の調査結果から、左頁の地図中、黄色の色付けをしている区域が市内で崖崩れ(市内で対象となる土砂災害は、急傾斜地の崩壊)のおそれがある土砂災害警戒区域として指定される予定となりました。

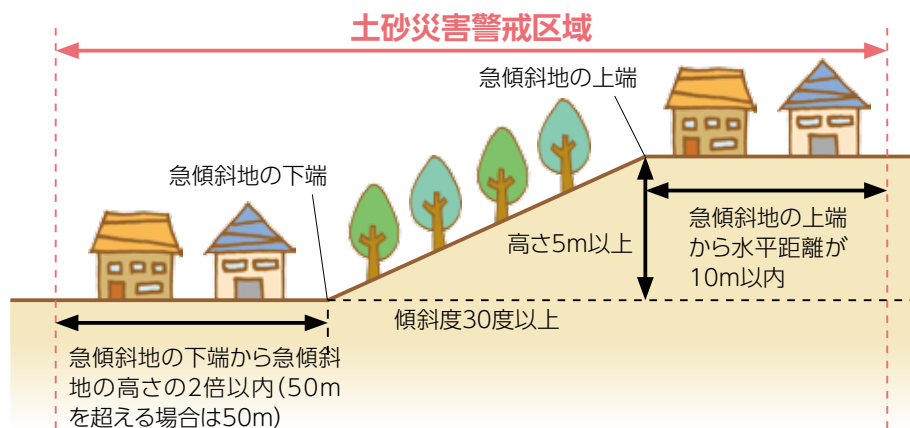
この指定予定区域について、県と市が合同で、土砂災害警戒区域の指定に向けた説明会を行います。

※土砂災害防止法

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律。土砂災害から国民の生命および身体を守るため、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備などを推進するもの。

説明会では、区域を指定する目的や避難方法、大雨のときの対応などについて説明します。どなたでも参加できますので、いざという時に備えて、積極的に参加してください。

| 会 場     | 日 時 (平成 27 年)             |
|---------|---------------------------|
| 国分コミセン  | 1 月 24 日(土)10 時 30 分～12 時 |
| 大谷コミセン  | 1 月 24 日(土)14 時～15 時 30 分 |
| 上今泉コミセン | 1 月 25 日(日)10 時 30 分～12 時 |
| 消防署北分署  | 1 月 25 日(日)14 時～15 時 30 分 |
| 杉久保コミセン | 1 月 31 日(土)10 時 30 分～12 時 |
| 本郷コミセン  | 1 月 31 日(土)14 時～15 時 30 分 |



土砂災害の前兆

土砂災害の前兆現象を感じたときは、速やかに安全な場所に避難してください。

- 崖から出る水が濁っている
- 地下水や湧き水が止まる
- 斜面にひび割れがある
- 小石が落ちてくる
- 崖から音がする
- 異様な臭いがする

土砂災害から身を守る行動

土砂災害から身を守るためには、次のような行動が必要です。

- 土砂災害警戒情報や大雨警報が発表されているときには、崖などには近づかない
- 外に逃げるのが危険な場合は、建物内で崖と反対側にあるなるべく上の階に移動する
- 日頃から崖の状況に注意を払い、異変を感じた場合はすぐに避難する

## 土砂災害警戒区域指定予定区域

…土砂災害警戒区域指定予定区域

土砂災害には、急傾斜地の崩壊(崖崩れ)・土石流・地滑りの3種類があります。

海老名市内で対象となるのは急傾斜地の崩壊で、地図中の黄色く色付けしている区域が、土砂災害警戒区域指定予定区域となります。

詳細区域については、危機管理課へお問い合わせください。

※この地図は県厚木土木事務所東部センターが作成したもので、県ホームページから閲覧できます。なお、住居表示など地図中の表記が、現状と異なっている箇所があります。